

議 事 録

会議名	令和7年度 第4回三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議議事録
日 時	令和8年2月4日（水）午後6時30分～午後8時30分
会 場	教育センター3階 第三中研修室
出席委員	<p>【委員】</p> <p>神崎恒一、菊池健、木之下徹、東郷清児、望月謙治、齋藤貴彦、小宮慎太郎、服部将志、道三啓悟、榊山貴大、亀山祐美（オブザーバー）</p> <p>（順不同・敬称略）</p> <p>&lt;定足数10人中 10人出席(欠席0人):有効&gt;</p> <p>【関係者】</p> <p>鈴木敏明、藤島岳彦、惣戸恵三子、木村勇三</p>
市 (事務局)	健康福祉部調整担当部長、 高齢者支援課介護予防係長 他事務局6人
会議の 公開・非公開	公開
傍聴人数	0人

議事（司会：神崎会長）

	(1) 認知症とともに生きるまち三鷹条例（仮称）骨子（案）について
司会	1の反映性とは、何にどう反映させることか。
事務局	意見を尊重して、それに基づいた取り組みをしていくという立ち位置に立ちたいという意図。そういう意味ではPDCAというところとも繋がるかもしれない。
司会	精神的支援の充実という意見があったということですね。これは精神的支援と言われるとイメージが湧きづらいが、具体的にどういう内容であったのか。
事務局	認知症の人の生活や質は家族介護者等との関係性に影響を受けやすいため、相談支援体制の充実に当たっては、家族等への精神的な支援に配慮して取り組みをしてほしいという趣旨でのご意見。やはり、精神的という言い方、また心理的な不安は、負担も含まれていると感じている。相談体制、互いの思いを分かち合う取り組みについて考えていかなければいけないと認識している。
司会	条例案の中で若年性の方（具体的には65歳未満の方）に関しての、記述は何か入っているか。
事務局	若年性の方に関係するところでは事業者等への努力義務として、働きやすい環境を構築するように一緒に協力していただきたいという規定をしている。 突然仕事を失ってしまうとか、特に経済的な側面があることを踏まえ、事業者にはそういった配慮に、一定程度、正しい理解というところをお願いしていく構成で考えている。
委員 F	計画に関連して、スケジュール的にはいつ頃作って何年計画ぐらいか。
事務局	高齢者計画・介護保険事業計画との合冊で考えており計画期間は3年となる。認知症施策推進計画

に関しては、本ネットワーク会議において重点的に議論をしていきたいと考えている。年末にパブリックコメントを実施し、年度末にかけて確定していくスケジュール観を持っている。

## (2) 令和7年度三鷹市における認知症施策の報告について

(資料に基き、令和7年度の取組み実績について報告)

事務局

関係者 A

急に効果が現れることはないが、例えば、ご夫婦で旦那さんが認知症、会話がないうという悩みがある場合、何が興味のあるかを探り、具体的な遊びを提案することによって、会話が弾みそうな気配を実感していたりしている。また、奥様に大変過度な依存症の方の場合、寄り合い（認知症の人たちだけで、グループで話し合う雑談）に参加いただく。そのときに奥様は一緒に出ず、その時だけ解放される。このようなことが、少しずつ上手くいけばいいのではないかと思う。

委員 A

人の人生を変えてしまうので診断の重みがある。治療とか方向性が決められるのは、効果がわかりやすく意味があるが、認知症は治せるわけでもない、予防できるわけでもないという前提がある。法律上、認知症と言った瞬間に遺憾だけど運転できなくなる、どうしたらいいかと尋ねられることもある。法定上の話はするが、非常に酷な宣告をしなきゃいけない。そういう人たちの底支えは認知症の本人だけでも出来ないし、僕らも出来ない。生きていくためのツールとして、重要な位置づけを持っているだろう。いいか悪いか前後で比較はできると思うが、薄くしたくない思いがあるのがピアサポートに対する所感。

委員 H

スリーホークスは令和6年から始まっている。令和7年から三鷹市にお住まいの方々が参加してくださり、三鷹市のスリーホークスの雰囲気が出てきている。三鷹市民駅伝に参加、経験のある介護事業者連絡会チームの助けをもらいながら何とか完走しきった。介護保険の事業者チームとの絆も深まったと思う。練習は井の頭公園のトラックを走り、家族連れが多い土曜日にオレンジの服を着て走り、興味を持って親子連れの方が見てくれたりして、啓発の意味合いもあったと思っている。音楽交流会もスリーホークスの中で話し合っている。認知症をどう表現していくかを話し合いながら考えて、包括支援センターがどのように認知症の方と関わって相談に乗っているかというところを、表現出来たらと思う。

関係者 C

認知症サポーターフォローアップ講座の、参加方法が分からない。サポーター養成講座は2回参加しているが、どうしたら参加できるのか。

事務局

市報・ホームページや、地域包括支援センターにてチラシを配布している。  
また認知症サポーター養成講座を受けると、その方がフォローアップ講座を受けたいという希望があった場合に、前年度の名簿から抽出し、希望者にハガキを送っている。例年1回か2回のペースで行っており、話題は様々。

副会長

地域に認知症のことを理解している方が、活動に参加するとか、駅伝の協力員になっていただくとか、そういった事業に繋がって輪が広がっていくことが非常に重要。人が増えていくと様々な事業がしやすくなる。チームオレンジが活性化する要素になる意見だと思う。改めて資源が山ほどありそうだなとわくわくした。

委員 E	<p>駅伝の後に、チームオレンジの方々と事業者連絡会、総勢 20 人ぐらいで、鍋を囲んでみんなで和気あいあいと来年に向けてまた走ろうという話をした。駅伝に関わらずそういう活動があったときに集まり、他愛のない話をする機会を設けていくと、楽しい時間を共有できるので、非常にいいと思った。</p>
副会長	<p>委員からの診断や告知の重さに関する話を受け、その重要性を強く認識した。一方で、そうした重さがあるからこそ、チームオレンジ等の取り組み、当事者や家族が安心して関われる場の整備や資源開発の意義を改めて感じた。診断時の本人および医療者双方の負担は非常に大きいですが、その後に少しでも前向きに関われる場や支えがあることが、本人にとっても受け止めの一助となり得ると考える。こうした取組は支援現場においても重要な役割を果たすものである。本日のやり取りは、市民にとっても理解を深めるうえで意義深い内容であり、今後の普及啓発に活用できる可能性があると感じた。</p>
委員 A	<p>認知症におけるピアサポートは比較的新しい取組であり、医療との接点を持つ活動として位置づける必要がある。一方、交流中心の活動は重要であるものの、「支援」ではなく仲間関係に基づく活動として区別されるべき。認知症施策においては、医療と介護・福祉の役割整理が十分でなく、医療が関与しにくい状況が続いている。このため、診断後支援としてのピアサポートは医療との接地面として重要である。しかし、地域では年間多数の新規診断者がいるにもかかわらず、ピア活動への参加は低調であり、受け皿として十分機能していない現状がある。今後は、医療との連携を意識したピアサポートの強化が必要である。</p>
委員 G	<p>認知症初期集中支援事業推進事業の実績、特にアウトリーチおよび初期集中支援事業の数値について確認したい。生活保護分野ではアウトリーチの取組が明確に数値化されているが、認知症初期集中支援事業の数値が多いのか少ないのか判断しづらい。現場の実感としては、困難事例に対し地域包括支援センター等が相当数関わっているが、それらが実績として計上されていない可能性があるのではないかと感じている。実際の取組が数値に反映されているのであれば、市としてより積極的に示せるのではないかと思う一方、現状の数字だけを見ると実態より少なく見え、物足りなさを感じる。私たちが制度の整理を十分理解できていないだけなのか、それとも制度・運用上のアクセスのしにくさがあるのかについて、実績の捉え方や数値化の考え方を説明してほしい。</p>
事務局	<p>件数は少なく見えるが、多いことが必ずしも事業の質や活発さを示すものではなく、地域の対応力や医療連携の進展により事業に至らず解決している可能性がある。</p> <p>一方で、事業内容や活用方法の理解が十分でないことから、支援に迷うケースもあり、関係者への周知や連携の強化が課題である。相談は単発ではなく継続的に行われ、包括・初期集中支援チーム・医療機関が連携して対応している。アウトリーチ事業自体の稼働は減少しているが、初期集中支援や専門医療機関による支援体制が下支えとなっている。</p> <p>今後は、具体的な相談方法や活用の仕方について共有を進め、必要に応じて事業の活用を図ることが重要である。</p>
司会	<p>初期集中の周知はどうしていたか。</p>
事務局	<p>ガイドブックにもホームページにも載っていない。認知症の地域支援推進員の方たちとか包括の職員の方にとどまっている。市民の方たちへの周知も、必要に応じてしていかないといけないと考え</p>

ている。

委員G

地域包括支援センターに相談し、支援を受けており、その対応が初期集中支援やアウトリーチ事業に該当するものと認識していた。実績数が多く出ていないことから、三鷹市として基盤的に相談対応ができており、大規模なアウトリーチ推進事業に頼らずに対応できている状況なのではないかと感じていた。現場としては、いざというときにどこにつながり、どのような後方支援があるのかが明確になることで、より安心して取り組むことができると考えている。地域包括支援センターに相談すれば、必要に応じて何らかの形で適切につないでもらえるという期待を持って対応してきた。そのため、実際に行われている支援活動が数値として可視化されることで、市全体として現場がしっかり取り組んでいる実感が共有できるのではないかと感じた。

副会長

現場では包括の通常対応が本事業に該当すると認識しており、件数が少ないのは基盤的支援が機能している可能性がある。一方で、事業の判断・活用に関する包括職員の理解不足は課題である。支援は相談段階から開始され、事業化前に解決する「見えない支援」が件数に表れていない可能性がある。件数だけでの評価は適切でない。今後は関係者への周知・理解促進が必要であり、市民対応は引き続き包括を基本とする体制が適切であると考えます。

委員A

制度上は把握されていないが、現場では医師が直接訪問し受診や看取りにつなげるなど、実質的にアウトリーチ的な対応が行われている。これらは医療につながりにくいケースを支える実践であり、多くが個別対応として抱え込まれている。こうした支援は現状では実績に反映されていないが、整理すれば一定数の積み上げが見込まれる。東京都が目指すアウトリーチ的アプローチは既に現場で実践されており、個別事例として埋もれさせず、可能な範囲で可視化していく必要がある。

委員H

地域包括支援センターによる認知症サポーター養成講座の実施の中で、JR 職員からキャラバンメイトになりたいとの申し出があった。公共交通機関の職員が主体的に理解促進に関わろうとする動きは心強く、認知症理解を地域全体で進める契機となる。次年度に向けては、JR 職員のキャラバンメイト化と当事者の協力を得ながら、組織内で理解が広がる体制づくりを進めていく必要がある。

事務局

タクシー事業者から認知症サポーター養成講座の実施依頼があり、対象は運行管理者を含め 1,000 人規模と大きく、継続的な対応が求められている。包括支援センターのみでの対応には限界があるため、キャラバンメイトの拡充や武蔵野市との連携、関係団体・当事者の協力を得た講座運営が必要である。認知症理解は形式的な対応にとどまらず、当事者の体験を通じた深い理解が重要である。公共交通分野での取組の広がりには意義が大きく、今後は鉄道・タクシーを起点に段階的に展開していく必要がある。

司会

かなり広がりそう。こちら側から一方的に認知症の話をするよりも、向こうから実際どういふことを感じているのかなど双方向でやり取りできるようにした方がいい。大事なテーマ、新しい事業になる。事業というのはサポーター養成講座という名前から少し離れてもいい話かもしれない。

事務局

キャラバンメイトは認知症サポーター養成講座の講師を担う人材であり、委託団体による研修受講が基本となっている。研修は年間複数回実施され、主に地域包括支援センターの新任職員が受講している。また、三鷹市においても過去に 2 回、キャラバンメイトの養成を実施した経緯がある。

副会長	<p>キャラバンメイト養成講座の講師経験から、キャラバンメイトの増加はサポーター養成講座の実施頻度向上につながると思う。JR やタクシー事業者の職員がキャラバンメイトとなることで、包括職員が外向かなくとも各組織内で認知症理解が広がる仕組みが期待できる。今後、養成講座の実施を検討すべき段階にあり、当事者が登壇する三鷹市ならではの取組は大きな強みである。当事者の発信は啓発活動の推進に資する重要な役割を持っており、貴重な人材としてその協力に感謝する必要がある。</p> <p>(3) その他</p>
委員 C	<p>医療連携の重要性について、具体的事例を通じて共有する。一例では、医療未受診・所在不明の独居高齢者に対し、医師間連携により迅速に検査・診断へつなげたことで施設入所が可能となり、支援の大きな転機となった。別の事例では、虐待疑いとして相談されたケースにおいて、訪問診療を通じて家族の実態を把握し、関係者で情報共有することで支援体制が安定した。治療方針の判断に際しても、生活全体を踏まえた支援が重要であった。これらの事例から、認知症本人の支援には医療・介護・地域の連携に加え、家族支援が不可欠であり、生活全体を視野に入れた支援が重要であると思う。</p>
関係者 D	<p>認知症が進行した場合、本人のみならず家族も極めて厳しい状況に置かれるが、これまでの議論は主に入口や初期段階に偏っている。重度化すると家族の負担や孤立が深刻化し、現場でも対応に限界を感じる場面が多く、理想論だけでは対応できない現実がある。在宅継続が困難となる段階では、医療・介護・福祉に加え、行政や財政的支援を含めた全体的な関与が不可欠である。そのため、重度段階においてどのような支援が可能か、社会としてどこまで関与すべきかについて、今後あらためて検討する必要がある。</p>
司会	<p>困った際の相談先という「道筋」が存在していても、十分に周知されていないという課題がある。実際には、在宅診療を起点として医療・介護・施設等と連携し、結果的に施設入所等につながる支援の流れが機能している。これらの仕組みは必ずしも広く周知する必要はないが、いざというときに確実に機能するセーフティネットとして、行政が把握しておくことが重要である。困難事例において確実なつなぎ先があること自体が現場や家族の支えとなるため、行政として支援の「道筋」を明確に認識しておく必要がある。</p>
委員 A	<p>本人同席の場では進行に関する現実を言いづらい側面があり、これが当事者運動の難しさの一因となっている。当事者運動では前向きなメッセージが強調されてきた一方で、認知症の進行という現実を抱え込む負担があり、そのギャップが課題である。実際には意思表示が困難となる段階の当事者も含めて捉える必要があり、支援は「できる段階」だけでなく重度化まで連続したものとして構築することが重要である。当事者の発信には大きな意義がある一方で負担も伴うため、支える側の理解と覚悟が求められる。</p>
司会	<p>この施策の中でも計画の中に盛り込んでいく必要があるかと思う。</p> <p>(前任の神崎会長より、退任のご報告とご挨拶があった。)</p> <p>(後任の亀山様より、ご挨拶があった。)</p>

配布資料

- 資料1 認知症地域支援ネットワーク会議委員及び関係者名簿
- 資料2 席次表
- 資料3 「認知症とともに生きるまち三鷹条例（仮称）」制定に向けた  
パブリックコメント市民意見への対応 【概要】
- 資料4-1 三鷹市における認知症施策 令和7年度実績（表）
- 資料4-2 三鷹市における認知症施策 令和7年度実績（スライド）